

## 主要施策名：(4)医療保険制度の維持

事務事業本数:12

基本目標(章)	主要施策(節)	所管課	事務事業コード	事務事業
⑤健康で安心な福祉づくり	(4)医療保険制度の維持	税務課 保険年金課	542-03	国民健康保険税徵収事業
			541-02	健康診査事業
			541-03	歯科口腔健康診査事業
			541-04	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業
			541-05	健康保持・増進事業(保険年金課)
			541-06	健康づくり推進事業(保険年金課)
			541-07	国保保健指導事業(保険年金課)
			543-04	後期高齢者医療鍼灸按摩助成事業
		保健予防課	541-08	特定健康診査等事業
			541-09	健康保持・増進事業(保健予防課)
			541-10	保健衛生普及事業
			541-11	国保保健指導事業(保健予防課)

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	国民健康保険税徴収事業		所管課 【2】 税務課										
			作成者(担当者)	関 哲也									
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり				重点 施策 【4】							
	主要施策(節)	(4)医療保険制度の維持											
	施策区分	(2)国民健康保険制度の安定化				□ 該当							
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約 ■ 法令、県・市条例等【 地方税法、市税条例 】												
	■ その他の計画【 市行政改革大綱実行計画 】 □ 該当なし												
事業区分 【6】	□ ソフト事業	■ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業									
会計区分 【7】	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務											
	□ 一般会計	■ 特別・企業会計【 国民健康保険事業特別会計 】	款 1	項 2	目 1	細目 1							

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	国民健康保険事業の財政基盤である保険税収入の確保並びに税負担の公平性の観点から、滞納者には、納税相談等において納税意思の啓発を促し、また、厳正な差押執行・公売等での換価により徴収率向上を図っている。 しかし、物価高騰等の影響により、滞納者の増加が懸念される。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	納税義務者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	安定的な税確保と納税者の利便性拡大を図るため、口座振替、コンビニ納付・キャッシュレス決済の勧奨を行い、徴収事務の効率化を図る。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 单年度繰返し 【 H17 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市
実施方法 【13】	□ 全部委託・請負	□ 一部委託・請負	□ 補助金等交付
事務事業の具体的な内容 【14】			【15】 事務事業を構成する細事業( 3 )本  ① 滞納整理事業 ② 納税相談事業 ③ 日常の税徴収事業
			⇒

## 《事務事業実施に係るコスト》

		R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	735	2,117	0
	【16】 小計	0	0	735	2,117	0
投入コスト 職員件の費	職員人工数	0.00	0.00	0.77	0.77	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752	
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034	
	【17】 小計	0	0	4,410	4,429	
合 计		0	0	5,145	6,546	

## 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 滞納整理事業	納付催告・財産・実態調査、差押・公売等滞納処分全般	滞納処分件数	件	1853	1354	1317	1500
② 納税相談事業	市税滞納者との納税相談(滞納原因把握、納税指導等)	夜間、休日納税相談件数	日	59	62	34	36
③ 日常の税徵収事業	窓口収納、督促状発送、各種証明書作成	督促状発送件数	件	24976	25210	25365	24000

## 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 国保税徵収率(現年課税分)	収入済額/課税額	%	—	—	—	96
			—	—	95.7	△
2 国保税徵収率(滞納繰越分)	収入済額/課税額	%	—	—	—	15
			—	—	13.0	△

## 《事務事業の評価》

評価視点		判断理由		
(必妥要当性)	【実施主体の妥当性】[20-1] 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない		
	【目的の妥当性】[20-2] 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり		
	【休廃止の影響】[20-3] 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input type="checkbox"/> 影響あり		
有効性	【目標の達成度】[21-1] 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成		
	【細事業の適当性】[21-2] 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当		
効率性	【コストの低減】[22-1] コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり		
	【執行過程の見直し】[22-2] 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり		
	【民間活力の活用】[22-3] 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり		
	【類似事業との統合】[22-4] 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり		
公平性	受益者負担について、検討の余地はないか。 徵収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし		

## 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
[24]	R6年度から事務ふりかえり開始
次年度の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	R5から導入したコンビニ納付・キャッシュレス決済のR6実績は向上し、業務改善効果としては窓口対応業務への効果はあるものの限定期的であり、徵収業務全体へ効果を反映できるように取り組んでいく。 業務改善の検討として、ほかに、滞納整理業務の一部外部委託などが導入可能かどうか検討していく。 また、コンビニ納付・キャッシュレス決済の導入をきっかけに、自主納付を促すよう検討していく。 督促手数料の見直しについて、R6中に、R8.4月から廃止することで内部決定し、R7中に必要な手続きを進め、業務改善につなげていく。

## ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見	国民健康保険事業のための目的税であるが、被保険者の減少と国保医療費の増加の傾向が続いている厳しい現状を踏まえ、徵収業務の一層の強化が必要であると考える。事務の効率化と併せて、効果的な徵収に向けてチームとして引き続き取り組まねばならない。	評価責任者
[26]		石貫 誠哉

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	健康診査事業		所管課 【2】	保険年金課		
	作成者(担当者)		中川 真紀代			
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり		重点 施策 【4】		
	主要施策(節)	(4)医療保険制度の維持				
	施策区分	(1)医療費の抑制			□ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約					
	■ 法令、県・市条例等【 高齢者の医療の確保に関する法律】					
事業区分 【6】	□ その他の計画【】			□ 該当なし		
	■ ソフト事業 □ 義務的事業 □ 建設・整備事業 □ 施設の維持管理事業					
会計区分 【7】	□ 内部管理事務 □ 計画等の策定及び進捗管理事務	■ 一般会計 □ 特別・企業会計【】	□ 款 3 項 1 目 11 細目 2			

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	昭和48年に、老人医療費が無料化になり、高齢者の受療率が上昇し、老人医療費が急激に増加したため、国保の財政が非常に厳しくなった。こうした中、昭和58年に老人保健法が施行され、基本的な考え方として、高齢者にも一部負担を求める、老人医療費を国、地方公共団体、各医療保険者からの拠出金により、全国民で公平に負担し、老人保健医療対策を推進することとなった。平成14年の健康保険法等の改正において、新しい高齢者医療制度の創設が掲げられ、長年にわたる議論を踏まえて、平成18年度に後期高齢者医療制度が創設され、平成20年4月運用開始される。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	75歳以上の方、65歳から74歳までの方で一定の障がいのある方
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	被保険者の健康を保持するとともに、医療費の抑制を図る。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 单年度繰返し 【 R6 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国 □ 県 □ 市 □ 民間	■ その他【 広域連合と市】	
実施方法 【13】	■ 直営 □ 全部委託・請負 □ 一部委託・請負 □ 補助金等交付	□ その他【】	
事務事業の具体的な内容 【14】	<p>被保険者の健康維持や生活習慣病等の予防、医療費の適正化を図るため、健康診査の受診率向上の取組を進める。</p> <p>➡ ① 健康診査事業 ② ③</p>		

## 《事務事業実施に係るコスト》

	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0
	その他	0	0	14,046	16,711
	一般財源	0	0	0	0
	【16】 小計	0	0	14,046	16,711
投入コスト 職員件の費	職員人工数	0.00	0.00	0.14	0.14
	職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
	【17】 小計	0	0	802	805
合 计		0	0	14,848	17,516

### 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 健康診査事業	医療健診	受診者数	人			1,553	1,394
②							
③							

### 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 医療健診受診率	後期高齢者医療対象者で医療健診を受診した数を割ったもの	%			12.05	11.58
2					12.90	△

### 《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由	
(必妥要当性性)	【実施主体の妥当性】【20-1】市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	熊本県後期高齢者医療広域連合からの委託事業として行っている。
	【目的の妥当性】【20-2】社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	委託事業のため本市での見直しはできない。
	【休廃止の影響】【20-3】事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	重症化予防の観点から、影響あり。
有効性	【目標の達成度】【21-1】成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	介護予防活動等で周知を行った。
	【細事業の適当性】【21-2】目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	目的の達成のために必要な構成となっている。
効率性	【コストの低減】【22-1】コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	これ以上のコスト低減はできない。
	【執行過程の見直し】【22-2】執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	受診方法については、検討する必要がある。
	【民間活力の活用】【22-3】民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	すでに、民間の協力を受けている。
	【類似事業との統合】【22-4】目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	目的が類似する事業はない。
公平性	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし	受益者負担については、検討の余地はあるが、熊本県内で統一の必要がある。
[23]			

### 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
[24]	前回は事務ふりかえりの対象外
次年度の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	熊本県後期高齢者医療広域連合からの委託事業であり、現状のまま継続。受診の方法について検討する必要がある。

### ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見	評価責任者
[26] 熊本県後期高齢者医療広域連合からの委託事業であり、現状のまま継続。ただし、受診体制の拡充を進め受診率向上に努める必要がある。	納富 龍之介

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	歯科口腔健康診査事業		所管課 【2】	保険年金課		
	作成者(担当者)		中川 真紀代			
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり		重点 施策 【4】		
	主要施策(節)	(4)医療保険制度の維持				
	施策区分	(1)医療費の抑制			□ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約					
	■ 法令、県・市条例等【 高齢者の医療の確保に関する法律】					
事業区分 【6】	□ その他の計画【】			□ 該当なし		
	■ ソフト事業 □ 義務的事業 □ 建設・整備事業 □ 施設の維持管理事業					
会計区分 【7】	□ 内部管理事務 □ 計画等の策定及び進捗管理事務			■ 一般会計 □ 特別・企業会計【】	款 3 項 1 目 11 細目 3	

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	昭和48年に、老人医療費が無料化になり、高齢者の受療率が上昇し、老人医療費が急激に増加したため、国保の財政が非常に厳しくなった。こうした中、昭和58年に老人保健法が施行され、基本的な考え方として、高齢者にも一部負担を求める、老人医療費を国、地方公共団体、各医療保険者からの拠出金により、全国民で公平に負担し、老人保健医療対策を推進することとなった。平成14年の健康保険法等の改正において、新しい高齢者医療制度の創設が掲げられ、長年にわたる議論を踏まえて、平成18年度に後期高齢者医療制度が創設され、平成20年4月運用開始される。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	75歳以上の方、65歳から74歳までの方で一定の障がいのある方
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	被保険者の口腔機能を改善し、重症化を予防する。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 単年度繰返し 【 R6 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】							
事業主体 【12】	□ 国 □ 県 □ 市 □ 民間	■ その他【 広域連合と市】								
実施方法 【13】	■ 直営 □ 全部委託・請負 □ 一部委託・請負 □ 補助金等交付	□ その他【】								
事務事業の具体的な内容 【14】	<p>【15】 事務事業を構成する細事業( 1 )本</p> <p>⇒</p> <table border="1" style="margin-left: 10px;"> <tr><td>①</td><td>歯科口腔健康診査事業</td></tr> <tr><td>②</td><td></td></tr> <tr><td>③</td><td></td></tr> </table> <p>口腔機能低下による誤嚥性肺炎等の重症化予防を図るため、歯・歯肉の状態、口腔内の衛生状態や咀嚼を含む口腔機能をチェックし、健康保持につなげる。</p>				①	歯科口腔健康診査事業	②		③	
①	歯科口腔健康診査事業									
②										
③										

## 《事務事業実施に係るコスト》

事業費 (千円)	投入コスト	職員件の費	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
			国庫支出金	0	0	0	0
			県支出金	0	0	0	0
			起債	0	0	0	0
			受益者負担	0	0	0	0
			その他	0	0	1,200	2,059
			一般財源	0	0	0	0
			【16】 小計	0	0	1,200	2,059
			職員人工数	0.00	0.00	0.14	0.14
			職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
			会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00
			会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
			【17】 小計	0	0	802	805
			合 計	0	0	2,002	2,864

## 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 歯科口腔健康診査事業	歯科口腔健診	受診者数	人			185	89
②							
③							

## 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 歯科口腔健診受診率	後期高齢者医療対象者で歯科口腔健診を受診した数を割ったもの	%			0.67	0.74
2					1.61	△

## 《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由	
(必妥要当性)【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	熊本県後期高齢者医療広域連合の委託事業として行っている。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	委託事業のため、見直しの必要なし
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	少人数ではあるが、健康意識の高い被保険者がいる。
有効性【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	介護予防活動等で周知を行った。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	目的を達成するために必要な構成となっている
効率性【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	これ以上のコスト低減はできない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	個別受診のやり方しか出来ない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	すでに民間の協力を受けている。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	健康診査事業との統合は可能である。
公平性【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし	受益者負担については、検討の余地はあるが、熊本県内で統一の必要がある。

## 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 [24]	(前回のふりかえりの内容)
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況) 前回は事務ふりかえりの対象外
次年度の方向性 [25]	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	熊本県後期高齢者医療広域連合からの委託事業のため、現状のまま継続。熊本県後期高齢者医療広域連合からのサポートにより受診勧奨を行っていく。

## ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 [26]	評価責任者
熊本県後期高齢者医療広域連合からの委託事業のため、現状のまま継続。受診率の低迷が懸念事項であり、歯科医師会との連携、協議がより一層重要である。	納富 龍之介

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業		所管課 【2】	保険年金課		
	作成者(担当者)		中川 真紀代			
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり	重点 施策 【4】			
	主要施策(節)	(4)医療保険制度の維持				
	施策区分	(1)医療費の抑制		□ 該当		
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約			】		
	■ 法令、県・市条例等【 高齢者の医療の確保に関する法律 】			□ その他の計画【	】 □ 該当なし	
事業区分 【6】	■ ソフト事業	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業		
	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務				
会計区分 【7】	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【	】	款 3 項 1 目 11 細目 4		

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	昭和48年に、老人医療費が無料化になり、高齢者の受療率が上昇し、老人医療費が急激に増加したため、国保の財政が非常に厳しくなった。こうした中、昭和58年に老人保健法が施行され、基本的な考え方として、高齢者にも一部負担を求める、老人医療費を国、地方公共団体、各医療保険者からの拠出金により、全国民で公平に負担し、老人保健医療対策を推進することとなった。平成14年の健康保険法等の改正において、新しい高齢者医療制度の創設が掲げられ、長年にわたる議論を踏まえて、平成18年度に後期高齢者医療制度が創設され、平成20年4月運用開始される。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	75歳以上の方、65歳から74歳までの方で一定の障がいのある方
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	被保険者の健康を保持するとともに、医療費の抑制を図る。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 単年度繰返し 【 R6 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	□ 市
実施方法 【13】	■ 直営	□ 全部委託・請負	□ 一部委託・請負
事務事業の具体的な内容 【14】			【15】 事務事業を構成する細事業( 1 )本  ⇒ ① 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業 ② ③
保健事業である生活習慣病・フレイル対策と介護予防を一体的に実施。健康寿命の延伸とQOLの維持向上を目指すため本市の健康課題をデータ分析し、高齢者の個別支援、通いの場への関与等を行うとともに、特定健診後の継続的な健康相談や保健指導による効果的、効率的な事業を実施する。			

## 《事務事業実施に係るコスト》

	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0
	その他	0	0	914	1,310
	一般財源	0	0	0	0
	【16】 小計	0	0	914	1,310
投入コスト 職員件の費	職員人工数	0.00	0.00	0.25	0.25
	職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
	【17】 小計	0	0	1,432	1,438
合 计		0	0	2,346	2,748

### 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
①高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	KDB活用支援ツールから対象者を抽出	訪問者数	人			190	490
②							
③							

### 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 重症化予防介入率	当該年度の対象者を介入者で割つたもの	%			58.0	58.0
2					57.2	△

### 《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由	
(必妥要当性)	【実施主体の妥当性】【20-1】市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき <input checked="" type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	熊本県後期高齢者医療広域連合からの委託事業であるが、実績のある事業者がいれば、委託も可能。
	【目的の妥当性】【20-2】社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	委託事業のため本市での見直しはできない。
	【休廃止の影響】【20-3】事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	重症化予防のための訪問なので、対象者を見落とす可能性あり。
有効性	【目標の達成度】【21-1】成果指標の目標は達成できたか。達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成	介入が難しい場合がある。
	【細事業の適当性】【21-2】目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	当該年度の目標を達成するために必要な構成となっている。
効率性	【コストの低減】【22-1】コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	必要経費については、受託費用で賄われているので問題ない。
	【執行過程の見直し】【22-2】執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	保険年金課、保健予防課、高齢介護課の業務分担を再度確認する必要がある。
	【民間活力の活用】【22-3】民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	事業実績が見込まれる事業者があれば、委託可能。
	【類似事業との統合】【22-4】目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	目的が類似する事業はない。
公平性	受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	受益者負担は行っていない。
[23]			

### 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
[24]	前回は事務ふりかえりの対象外
次年度の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	熊本県後期高齢者医療広域連合からの委託事業であり、現状のまま継続。保険年金課、保健予防課、高齢介護課の業務分担を再度確認する必要がある。

### ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見	評価責任者
[26]	熊本県後期高齢者医療広域連合からの委託事業であり、現状のまま継続。 納富 龍之介

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	健康保持・増進事業(保険年金課)		所管課 【2】	保険年金課		
	作成者(担当者)		渡邊 布由紀			
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり		重点 施策 【4】		
	主要施策(節)	(4)医療保険制度の維持				
	施策区分	(1)医療費の抑制			□ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約					
	■ 法令、県・市条例等【 国民健康保険法】					
事業区分 【6】	□ その他の計画【】			□ 該当なし		
	■ ソフト事業	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業		
会計区分 【7】	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務				
	□ 一般会計	■ 特別・企業会計【 国民健康保険事業特別会計】	】 款 5 項 2 目 1 細目 1			

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	医療提供体制の機能充実、医学の進歩による医療の高度化、画期的新薬の登場などにより、一人当たりの医療費は年々上昇傾向にある
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	国民健康保険被保険者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	被保険者の健康を保持するとともに、医療保険制度の歳出を抑制する。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 単年度繰返し 【 R6 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	□ 市
実施方法 【13】	□ 民間	■ その他【 県と市】	□ その他【】
事務事業の具体的な内容 【14】	<p>①レセプト点検を実施し、医療費の適正化を図る。            ②被保険者の適正な受診を促し、健康保持・増進を図るため医療費を通知する。            ③国保データシステムにより、医療費分析を行い、被保険者の健康保持・増進を図る。</p>		
	<p>【15】 事務事業を構成する細事業( 4 )本</p> <p>⇒</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① レセプト点検事業</li> <li>② 医療費通知事業</li> <li>③ 国民健康保険あんま・はり・きゅう施術費負担金事業</li> </ul>		

## 《事務事業実施に係るコスト》

	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	57	104
	起債	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0
	その他	0	0	10,573	12,431
	一般財源	0	0	0	0
	【16】 小計	0	0	10,630	12,535
投入コスト 職員件の費	職員人工数	0.00	0.00	0.61	0.61
	職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
	【17】 小計	0	0	3,493	3,509
合 计		0	0	14,123	16,044

## 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① レセプト点検事業	レセプトに記載されている事項の審査・点検	レセプト点検件数	件			289943	305600
② 医療費通知事業	被保険者に医療費を通知する	医療費通知件数	件			32563	39000
③ 国民健康保険あんま・はり・きゅう施術費負担金事業	被保険者のあんま・はり・きゅう施術に係る費用の一部を負担する	給付金額	千円			1538	2000

## 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 国民健康保険被保険者一人あたりの療養諸費	療養諸費/被保険者年度平均人数	円	432000	452000	452000	△
2			432864	452486	458758	△

## 《事務事業の評価》

評価視点		判断理由	
〔必妥要当性〕 〔20〕	【実施主体の妥当性】〔20-1〕 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	被保険者が行うことが適当と考える。
	【目的の妥当性】〔20-2〕 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	今後も医療費の適正化を図るため。
	【休廃止の影響】〔20-3〕 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	国民健康保険の被保険者の健康保持に影響がある。
〔有効性〕 〔21〕	【目標の達成度】〔21-1〕 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	
	【細事業の適当性】〔21-2〕 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	医療費の適正化を図る事業、被保険者の健康保持・増進につながる事業で構成している。
〔効率性〕 〔22〕	【コストの低減】〔22-1〕 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	あんま・はり・きゅう施術費負担について縮小すればコスト低減につながる。
	【執行過程の見直し】〔22-2〕 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	マイナ保険証に切り替わることで、適正な受診が増え過誤が減ると考える。
	【民間活力の活用】〔22-3〕 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	専門性が高いため。
	【類似事業との統合】〔22-4〕 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	目的が類似する事業はあるが、会計区分の違いにより統合できない。
〔公平性〕 〔23〕	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	一部は受益者負担をしている。

## 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 〔24〕	(前回のふりかえりの内容)
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況) 前回は対象外
次年度の方向性 〔25〕	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	被保険者の健康増進と医療費の適正化を図るために、必要不可欠な事業と考えるが、あんま・はりの給付については、縮小も視野に入れている。しかし近隣市町村とのバランスもあるので、今後他市町村の動向も注視していく必要がある。

## ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 〔26〕	医療費適正化を図る上でレセプト点検事業、医療費通知事業、保健事業等被保険者支援並負担金事業については、必要不可欠であり、交付金算定にも影響を及ぼすため、事業継続する一方で、按摩針きゅう施術は、西洋医学で補えない部分を担う東洋医学の治療法で、從来から継続している事業であるが、医療費削減又は現状維持の状態であるのか検証を行ったことがなく、果たして費用対効果が表れているか不透明である。また、一部の利用者に限られており平等性の観点から事業自体の休止又は縮小の方向性が可能な検討する必要がある。	評価責任者 納富 龍之介
----------------------	--	-----------------

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	健康づくり推進事業(保険年金課)		所管課 【2】	保険年金課					
	作成者(担当者)		渡邊 布由紀						
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり		重点 施策 【4】					
	主要施策(節)	(4)医療保険制度の維持							
	施策区分	(1)医療費の抑制			□ 該当				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 <span style="float: right;">】</span> <input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【 健康づくり推進事業 <span style="float: right;">】</span>								
	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし								
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務								
会計区分 【7】	<input type="checkbox"/> 一般会計 <input checked="" type="checkbox"/> 特別・企業会計【 国民健康保険事業特別会計 <span style="float: right;">】 </span>								
	<span style="float: right;">款 5 項 2 目 2 細目 1</span>								

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	近年若年層でも生活習慣病に罹患するなど、あらゆる年代層で健康維持に関して課題がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	国民健康保険被保険者及び市内住民。
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	健康意識の向上と健康維持及び生きがいづくりの推進。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <span style="margin-left: 100px;">【 年度】                          【 R6 年度から】                          【 年度～ 年度まで】</span>	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度						
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 <span style="float: right;">】 </span>							
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 <span style="float: right;">】 </span>							
事務事業の具体的な内容 【14】	日本健康運動指導士会熊本県支部及び九州看護福祉大学と連携し、運動実践講座の実施。	<span style="font-size: 2em; color: #800080;">⇒</span> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <tr> <td colspan="2">【15】 事務事業を構成する細事業( 1 )本</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="width: 40px; vertical-align: top;"> <span style="color: #800080;">①</span>  <span style="color: #800080;">②</span>  <span style="color: #800080;">③</span> </td> <td>こくほ運動実践講座実施事業</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </table>	【15】 事務事業を構成する細事業( 1 )本		<span style="color: #800080;">①</span> <span style="color: #800080;">②</span> <span style="color: #800080;">③</span>	こくほ運動実践講座実施事業		
【15】 事務事業を構成する細事業( 1 )本								
<span style="color: #800080;">①</span> <span style="color: #800080;">②</span> <span style="color: #800080;">③</span>	こくほ運動実践講座実施事業							

## 《事務事業実施に係るコスト》

	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	1,280	1,320
	起債	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0
	【16】 小計	0	0	1,280	1,320
投入コスト 職員件の費	職員人工数	0.00	0.00	0.12	0.12
	職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
	【17】 小計	0	0	687	690
	合 计	0	0	1,967	2,010

### 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① こくほ運動実践講座実施事業	九州看護福祉大と連携し、運動教室を開催	教室の開催回数	回			2	2
②							
③							

### 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 こくほ運動実践講座の受講申し込み者数	講座の受講者数	人			80	80
2					26	△

### 《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由	
(必妥要当性) [20]	【実施主体の妥当性】[20-1] 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	医療費の適正化事業であり、県の交付金対象となっているため。
	【目的の妥当性】[20-2] 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	近年若年層でも生活習慣病に罹患する課題は解決していないため見直しの必要はない。
	【休廃止の影響】[20-3] 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 影響なし <input type="checkbox"/> 影響あり	類似した事業があるため、特になし。
有効性 [21]	【目標の達成度】[21-1] 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成	国保の被保険者が集まらない。
	【細事業の適当性】[21-2] 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	健康保持につながる事業で構成している。
効率性 [22]	【コストの低減】[22-1] コストの低減について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	講座の内容等、委託業者との検討する必要あり。
	【執行過程の見直し】[22-2] 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	申し込み等をライン申請等にすることで加入者が増加していく、今後も検討していく。
	【民間活力の活用】[22-3] 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	外部講師の招聘や、九州看護福祉大学の学生によるサポート等、既に民間のノウハウを活用している。
	【類似事業との統合】[22-4] 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	努力支援制度の交付金を活用しているため、要項の範囲内であれば検討の余地はある。
公平性 [23]	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし	現在も負担金を徴収しているが、事業の内容をみて検討していく必要はある。

### 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 [24]	(前回のふりかえりの内容)
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況) 前回は対象外
次年度の方向性 [25]	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	目標人数を達成できれば、県からの交付金も入るが、目標人数達成に至っていない。 昨年から、受講者の医療費分析をはじめ、少なくとも受講者の医療費削減に繋げられているかをみていくこととしている。 数年に渡り、分析が必要なため、数年は現状のまま継続する予定。

### ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 [26]	昨年度から、受講者の医療費分析を九州看護福祉大学に依頼し、医療費削減に繋げられているか、事業効果が表れているかを検証し始めており、数年に渡り分析が必要なため現状のまま継続。 数年間実施し費用対効果が現れないようであれば、事業の廃止や他の介護予防事業や公民館講座等との集約化を図り歳出削減につなげる。	評価責任者 納富龍之介
----------------------	--	----------------

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	国保保健指導事業(保険年金課)		所管課 【2】	保険年金課		
	作成者(担当者)		渡邊 布由紀			
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり		重点 施策 【4】		
	主要施策(節)	(4)医療保険制度の維持				
	施策区分	(1)医療費の抑制			□ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約					
	□ 法令、県・市条例等【 ■ その他の計画【 重複・頻回服薬指導等実施事業 】	】		□ 該当なし		
事業区分 【6】	■ ソフト事業	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業		
	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務				
会計区分 【7】	□ 一般会計	■ 特別・企業会計【 国民健康保険事業特別会計 】	款 5 項 2 目 2 細目 3			

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	近年上昇傾向にある医療費の伸びを抑制するため、健康の維持及び診療機関等への適正受診を図ることを目的とする。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	国民健康保険被保険者及び市内住民。
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	重複及び頻回受診等の不要な受診を減らす。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 単年度繰返し 【 R6 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市 □ 民間
実施方法 【13】	□ 直営	■ 全部委託・請負	□ 一部委託・請負 □ 補助金等交付
事務事業の具体的な内容 【14】	<p>重複及び頻回受診者等を訪問し不要な受診及び適正な服薬の指導を行う。</p> <p>➡ 事務事業を構成する細事業( 1 )本</p> <p>① 重複・頻回服薬指導等実施事業</p> <p>②</p> <p>③</p>		

## 《事務事業実施に係るコスト》

事業費 (千円)	投入コスト	職員件の費	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
			国庫支出金	0	0	0	0
			県支出金	0	0	2,716	3,327
			起債	0	0	0	0
			受益者負担	0	0	0	0
			その他	0	0	0	0
			一般財源	0	0	0	0
			【16】 小計	0	0	2,716	3,327
			職員人工数	0.00	0.00	0.30	0.30
			職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
			会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00
			会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
			【17】 小計	0	0	1,718	1,726
			合 计	0	0	4,434	5,053

### 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
①重複・頻回服薬指導等実施事業	対象者を訪問指導し、医療費適正化を図る	訪問した対象者の人數	人			120	120
②							
③							

### 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 訪問した対象者のうち効果が表れた人数		人			120	120
2					101	△

### 《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由	
(必妥要当性)	【実施主体の妥当性】【20-1】市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	医療費の適正化事業であり、県の交付金対象となっているため。
	【目的の妥当性】【20-2】社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	事業の内容が国からの要項により定められている。
	【休廃止の影響】【20-3】事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	重複・頻回服薬を行う被保険者が増加する可能性がある。
有効性	【目標の達成度】【21-1】成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成	訪問をしても、一部の被保険者には効果が見られなかった実際にお薬が必要な方がいるため。
	【細事業の適当性】【21-2】目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	重複及び頻受診を抑制するための細事業である。
効率性	【コストの低減】【22-1】コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	国からの要項に沿って事業をしているため。
	【執行過程の見直し】【22-2】執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	現在、事業を外部委託しているものの保健予防課の保健師等による指導も考えられる。
	【民間活力の活用】【22-3】民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	既に指導訪問は民間に委託しているため。
	【類似事業との統合】【22-4】目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	国からの要項に沿って事業をしているため
公平性	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	国からの交付金によって事業を行っている
[23]			

### 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
[24]	前回は対象外
次年度の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	事業は現状のまま継続するが、現在、事業を外部委託しており、保健予防課の保健師等による指導ができないか協議し特定保健指導との連携について検討する。

### ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見	評価責任者
[26]	この事業は、努力支援制度の評価対象であり交付金を活用し事業を行っている。今後も、国の要項に沿って効果的な事業を行い医療費の抑制につなげる必要があるが、現在、事業を外部委託しているものの保健予防課の保健師等による指導ができないか協議し、特定保健指導と連携した保健指導が理想的である。

評価責任者  
納富 龍之介

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	後期高齢者医療鍼灸按摩助成事業		所管課 【2】	保険年金課		
	作成者(担当者)		中川 真紀代			
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり		重点 施策 【4】		
	主要施策(節)	(4)医療保険制度の維持				
	施策区分	(3)後期高齢者医療制度の安定化			□ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約					
	■ 法令、県・市条例等【玉名市後期高齢者医療あんま・はり・きゅう施術利用規則】					
事業区分 【6】	□ その他の計画【】					
	■ ソフト事業 □ 義務的事業 □ 建設・整備事業 □ 施設の維持管理事業					
会計区分 【7】	□ 内部管理事務 □ 計画等の策定及び進捗管理事務					
会計区分 【7】	□ 一般会計 ■ 特別・企業会計【後期高齢者医療特別会計】	款	3	項	1 目 2 細目 1	

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	玉名市国民健康保険事業の中で実施している、国民健康保険あんま・はり・きゅう施術事業について、後期高齢者になっても引き続き施術が受けられるよう事業を継続する。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	75歳以上の方、65歳から74歳までの方で一定の障がいのある方
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	後期高齢者医療制度を将来にわたり安定的に運営していくため、被保険者の健康維持を促していく。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 单年度繰返し 【 R6 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国 □ 県	■ 市 □ 民間	□ その他【】
実施方法 【13】	■ 直営 □ 全部委託・請負 □ 一部委託・請負 □ 補助金等交付	□ その他【】	
事務事業の具体的な内容 【14】	<p>玉名市が指定した事業所で施術したあんま・はり・きゅうに対して、1回につき1,000円の助成を行う。(1人につき年15枚)</p> <p>➡ 事務事業を構成する細事業(1)本</p> <p>① 鍼灸按摩助成事業</p> <p>②</p> <p>③</p>		

## 《事務事業実施に係るコスト》

事業費 (千円)	小計	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
		0	0	0	0	0
職員件の費	職員人工数	0.00	0.00	0.10	0.10	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752	
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034	
	【17】小計	0	0	573	575	
	合計	0	0	2,117	2,775	

## 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
①針灸按摩助成事業	針灸按摩施術の対する助成	助成券利用数	枚			1,544	2,200
②							
③							

## 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 針灸按摩助成券の利用率	助成券利用金額を予算で割ったものの	%			100	100
2					70	△

## 《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由	
(必要性)【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	民間等に委託できる事業ではない。
	【目的の妥当性】【20-2】社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input type="checkbox"/> 必要なし <input checked="" type="checkbox"/> 必要あり	事業に対する見直しの必要があるが、難しい。
	【休廃止の影響】【20-3】事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	利用者及び施術所からの反発がある。
有効性【21】	【目標の達成度】【21-1】成果指標の目標は達成できたか。達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成	予算の範囲で収まっているので問題はないと考える。
	【細事業の適当性】【21-2】目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	目的を達成するために必要な構成となっている。
効率性【22】	【コストの低減】【22-1】コストの低減について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	事業縮小を含めた検討は必要かもしれない。
	【執行過程の見直し】【22-2】執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	これ以上の簡素化等はできない。
	【民間活力の活用】【22-3】民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	民間のノウハウが存在しない。
	【類似事業との統合】【22-4】目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	目的が類似する事業はない。
公平性【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	受益者負担の水準は適当と考える。

## 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 [24]	(前回のふりかえりの内容)
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況) 前回は事務ふりかえりの対象外
次年度の方向性 [25]	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	助成券の枚数を増やしてほしいとの要望もあるが、使用枚数は同率で維持しているため、現状のまま継続。

## ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 [26]	西洋医学で補えない部分を担う東洋医学の治療法で、従来から継続している事業であるが、医療費削減又は現状維持の状態であるのか検証を行ったことがなく果たして費用対効果が表れているか不透明である。また、一部の利用者に限られており平等性の観点から事業自体の休止又は縮小の方向性が可能か検討する必要がある。	評価責任者 納富 龍之介
----------------------	---	-----------------

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	特定健康診査等事業		所管課 【2】	保健予防課				
			作成者(担当者)	今村咲希 浦田侑季				
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり				重点 施策 【4】		
	主要施策(節)	(4)医療保険制度の維持						
	施策区分	(1)医療費の抑制					□ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約					】		
	■ 法令、県・市条例等【 高齢者の医療の確保に関する法律】					】		
事業区分 【6】	□ ソフト事業	■ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業				
	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務						
会計区分 【7】	□ 一般会計	■ 特別・企業会計【 国民健康保険事業特別会計】	款 5 項 1 目 1 細目 1					

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	生活習慣病による医療費の伸びの抑制を目的とした「高齢者の医療の確保に関する法律」により、保険者は対象年齢の被保険者に対し、特定健康診査及び特定保健指導を行うことが義務付けられている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	本年度40-74歳の玉名市国民健康保険被保険者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	内臓脂肪の蓄積に起因した生活習慣病に関する特定健診及び特定保健指導を実施し、生活習慣病の予防を促し、ひいては医療費の伸びの適正化を図ることを目的とする。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 単年度繰返し 【 R6 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市 □ 民間
実施方法 【13】	□ 直営	□ 全部委託・請負	■ 一部委託・請負 □ 補助金等交付
事務事業の具体的な内容 【14】	40歳から74歳までの玉名市国民健康保険被保険者を対象に特定健康診査を実施する。 また、健診受診者のうち、結果が特定保健指導該当者に対して、特定保健指導を実施する。	【15】 事務事業を構成する細事業( 2 )本  ⇒ ① 特定健診事業 ② 特定保健指導事業 ③	

## 《事務事業実施に係るコスト》

	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	18,252	23,467
	起債	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	0	0	37,060	46,935
	【16】 小計	0	0	55,312	70,402
投入コスト 職員件の費	職員人工数	0.00	0.00	1.74	1.74
	職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	2.70	2.70
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
	【17】 小計	0	0	16,102	15,500
	合 计	0	0	71,414	85,902

### 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 特定健診事業	委託による特定健診の実施	特定健診受診者数	人	3727	3567		3591
② 特定保健指導事業	訪問・面談による特定保健指導の実施	特定保健指導実績数 * 法定報告値	人	388	341		355
③							

### 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 特定健康診査	特定健診受診率	%	33.0	33.3	34.0	35.0
			33.3	33.3		△
2 特定保健指導実施率	特定健診・特定保健指導法定報告値(該当年度分が次年度の10月算出される)	%	75.8	73.5	75.0	76.0
			75.8	73.5		△

### 《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由	
(必妥要当性性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input type="checkbox"/> 影響あり	
有効性	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成	・特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率は前年度より減少しており、達成できていない。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	法的業務であるため本事業は適当である。
効率性	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	特定健診・特定保健指導に必要な経費を国庫補助に基づき算出している。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	・各地区担当保健指導スタッフの訪問や面談による特定保健指導が可能のため。 ・申込書の入力に関して、AI-OCR及びAI-RPAを活用している。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	・特定健診や特定保健指導研修に参加しているため。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	業務上、類似している事業は他にないため。
公平性	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし	
[23]			

### 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)		
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)		
[24]	・令和6年度から評価対象事業となった。 ・特定保健指導スタッフの力量形成を図るため、課内での学習会を定期的に実施した。 ・AI-OCR、RPAを利用し、作業時間を短縮した。	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続	<input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性	・執行方法の改善 ・休止・廃止	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続	
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	・特定保健指導実施率の進捗管理やスタッフ力量研修・学習会を通して、特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率の向上を目指すため、現状の業務を継続する。 ・特定健康診査受診率向上のため、現状の業務を継続しながら、勧奨の仕方など検討する。		

### ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見	評価責任者
[26]	保険者の義務的事業として根幹をなすものである。今後も、成果指標のNo.2の減少率を常に意識しながら事業にあたるものとする。

村上洋治

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	健康保持・増進事業(保健予防課)		所管課 【2】	保健予防課		
	作成者(担当者)		福田沙紀			
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり		重点 施策 【4】		
	主要施策(節)	(4)医療保険制度の維持				
	施策区分	(1)医療費の抑制			□ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約					
	■ 法令、県・市条例等【 高齢者の医療の確保に関する法律】					
事業区分 【6】	□ その他の計画【 】			□ 該当なし		
	■ ソフト事業	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業		
会計区分 【7】	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務				
	□ 一般会計	■ 特別・企業会計【 国民健康保険事業特別会計】	款 5 項 2 目 1 細目 2			

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	特定健康診査の結果、40代～50代のメタボ等の有所見者が多くみられており、より若い頃からの健診や保健指導、啓発等を行うことが必要である。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	若人健診:18～39歳の玉名市民 若人国保人間ドック:30～39歳の玉名市国保被保険者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	健診結果に応じて保健指導を実施し、検査結果の改善を図る。若い頃からの継続した健診受診により、40歳未満の健診有所見者を減らす。また健診受診の習慣化を意識付け、特定健診の継続受診へ繋げる。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 単年度繰返し 【 R6 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市
実施方法 【13】	□ 直営	■ 全部委託・請負	□ 一部委託・請負
■ 事務事業を構成する細事業( 2 )本			【15】
⇒			① 若人健診事業
② 若人国保人間ドック事業			③
事務事業の具体的な内容 【14】	健診の実施は、くもと県北病院付属健康管理センターへ全て委託、健診結果は、保健センター保健師が個別訪問・面接等を通して保健指導を実施して返す。 必要に応じて栄養指導を実施し、生活習慣改善を図る。 健診の受診勧奨として、本庁窓口や乳幼児健診等でのチラシ配布、たまなスタンプ会加盟店でのポスター掲示、広報掲載、国保対象者30歳・35歳・39歳にはがき送付し周知を図る。		

## 《事務事業実施に係るコスト》

		R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	2,354	2,953	0
	【16】 小計	0	0	2,354	2,953	0
投入コスト	職員人工費	0.00	0.00	0.62	0.62	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752	
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034	
	【17】 小計	0	0	3,551	3,566	
合 计		0	0	5,905	6,519	

## 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 若人健診事業	18~39歳の希望する市民に 対して健診の実施	受診者数	人	109	118	129	140
② 若人国保人間ドック事業	30~39歳の希望する国保被保 険者に対して健診の実施	受診者数	人	55	62	58	80
③							

## 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 若人健診の定員に対する受診率	若人健診定員に対して受診した人 数の割合	%	100 70.3	100 94.4	100 107.5	90 △
2 若人国保人間ドックの定員に対する受診 率	若人国保人間ドック定員に対して受 診した人数の割合	%	100 110.0	100 103.3	100 82.9	90 △

## 《事務事業の評価》

評価視点		判断理由		
(必 要 妥 当 性 性 )	【実施主体の妥当性】[20-1] 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実 施できないか。)。	■ 市が実施すべき □ 市が実施する 必要はない	健診受診の機会がない若人へ自身の健康を振り返る機会を 提供し、将来的な健診有所見を減少させるため。	
	【目的の妥当性】[20-2] 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見 直しは必要でないか。	■ 必要なし □ 必要あり	社会情勢の変化による目的の見直しは現時点で必要ない。	
	【休廃止の影響】[20-3] 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響 はないか。	□ 影響なし ■ 影響あり	市の補助がなくなると健診受診者が減少、自身の健康を振り 返る機会がなくなり市民に影響がある。	
有 効 性	【目標の達成度】[21-1] 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられる か。	□ 達成 ■ 未達成	若人健診は107.5%目標達成、若人国保人間ドックは82.9%と未達成である。 多くの希望者が受診出来るようニーズに応じて若人健診・ドック間の予算を流用し、適宜定員を変更する等の対応している。	
	【細事業の適当性】[21-2] 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は 適当であるか。	■ 適当 □ 不適当	若い頃からの継続した健診受診により、40歳未満の有所見 者の減少と健診受診の習慣化を目的としており、適当である。	
効 率 性	【コストの低減】[22-1] コストの低減について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	健診委託料や受診勧奨や結果返却に必要な通信運搬費等を 計算し、予算算出している。	
	【執行過程の見直し】[22-2] 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地 はないか。(デジタル技術の導入など)	■ 余地なし □ 余地あり	対象者へ訪問し自身の健康を振り返る機会を設けているため 必要である。	
	【民間活力の活用】[22-3] 民間のノウハウ活用について、検討の余地はな いか。	■ 余地なし □ 余地あり	対象者は若年でありかかりつけ医をもたない者が多い。市の 事業として実施する必要がある。	
	【類似事業との統合】[22-4] 目的が類似する他の事業との統合について、検 討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	類似事業なし。	
公 平 性	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金 額)について検討の余地はないか。	■ 余地あり □ 余地なし	近年の社会情勢の変化に伴う物価高騰があり、健診費用の 自己負担額の変更等について検討していく。	
[23]				

## 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する 見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)  受診者数は増加しており定員に対する受診率も100%を超え予算流用等の対応をしている。しかし希望者全員が受 診は出来ておらず、予算拡充・定員枠を増加し対応する。
次年度の方向性	□ 拡充して継続 ■ 現状のまま継続 □ 縮小して継続 □ 執行方法の改善 □ 休止・廃止 □ 終了
次年度の方向性に対する 判断理由及び見直し・改 善の具体的な内容	引き続き健診事業を実施後に保健指導を行い、将来的な有所見者の減少を目指し現状の業務を継続する。

## ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 [26]	若い世代への意識づけのためにも、本事業は大変有効であると考える。定員に対する充足 率は高く、予算の増加や定員の拡充の検討が必要である。	評価責任者
----------------------	--	-------

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	保健衛生普及事業		所管課 【2】	保健予防課		
	作成者(担当者)		田尻佐登子			
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり		重点 施策 【4】		
	主要施策(節)	(4)医療保険制度の維持				
	施策区分	(1)医療費の抑制			□ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約					
	■ 法令、県・市条例等【 高齢者の医療の確保に関する法律】					
事業区分 【6】	□ その他の計画【 】			□ 該当なし		
	■ ソフト事業	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業		
会計区分 【7】	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務				
	□ 一般会計	■ 特別・企業会計【 国民健康保険事業特別会計】	款 5 項 2 目 1 細目 3			

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	保健医療等に関する研究は日々最新のものに変わっていき、学会等で発表や報告がなされ、ガイドラインに示されていく。国家資格をもって保健指導等に携わる保健師、管理栄養士等は日々学習し新しい知識や情報、保健指導のスキルを磨き、市民へ還元していかなければならない。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	保健師・管理栄養士等
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	学会等での学びを保健指導など健康増進事業や保健指導に活かし展開していく、市民の生活習慣病予防につなげる。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 単年度繰返し 【 R6 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市
実施方法 【13】	□ 全部委託・請負	□ 一部委託・請負	□ 補助金等交付
事務事業の具体的な内容 【14】			【15】 事務事業を構成する細事業( 1 )本 ⇒ ① 保健指導スキルアップ事業 ② ③
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本糖尿病学会、日本肥満学会、日本高血圧学会、保健指導研究会等の全国で開催される主要な学会や研究会に現地で参加することで、直に情報収集をしながら多職種、同業者との情報交換等も行いながら学びを深める。</li> <li>・研修後は、保健師栄養士定例会にて復命会を実施し情報共有を行う。</li> <li>・事業に活かせるものは取り入れ、事業の質を高めていく。</li> </ul>			

## 《事務事業実施に係るコスト》

	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	0	0	444	549
	【16】 小計	0	0	444	549
投入コスト 職員件の費	職員人工数	0.00	0.00	0.13	0.13
	職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
	【17】 小計	0	0	745	748
合 计		0	0	1,189	1,297

### 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 保健指導スキルアップ事業	学会等での研鑽	学会等への出席回数	回	1	5	5	5
②							
③							

### 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 課内での復命回数	出席学会の課内復命回数	回	1	5	5	5
2			1	5	5	△

### 《事務事業の評価》

	評価視点			判断理由
		■ 市が実施すべき	□ 市が実施する必要はない	
(必妥要当性)	【実施主体の妥当性】[20-1] 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	■ 市が実施すべき □ 市が実施する必要はない		市のスタッフの力量形成のために研鑽し市民に還元するための事業なので市が実施すべきである。
	【目的の妥当性】[20-2] 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	■ 必要なし □ 必要あり		ここ数年の社会情勢を見て、現段階で目的の見直しは必要なない。
	【休廃止の影響】[20-3] 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	□ 影響なし ■ 影響あり		最新の情報やスキルを学ぶ機会がなくなり市民に還元できなくなる。
有効性	【目標の達成度】[21-1] 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	■ 達成 □ 未達成		出席回数、復命回数ともに達成できている。
	【細事業の適当性】[21-2] 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	■ 適当 □ 不適当		市民の生活習慣病予防につなげるため適当である
効率性	【コストの低減】[22-1] コストの低減について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり		学会規定の負担金と市の規定の旅費計算により予算を算出している。
	【執行過程の見直し】[22-2] 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	■ 余地なし □ 余地あり		現地で関係者と情報共有や検討をすることで学びがあるため
	【民間活力の活用】[22-3] 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり		市スタッフの事業のため
	【類似事業との統合】[22-4] 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり		類似事業なし
公平性	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	□ 余地あり ■ 余地なし		事業の性質上、余地なし
[23]				

### 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
[24]	業務に活かせる学会を精査し、過去数年参加していない学会を見直した。
次年度の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	健康増進計画や市民に対する保健指導等に活かせることができたので、現状の学会参加を継続する。

### ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見	各学会の最新情報を取り入れることは大変有意義なことである。出張後のフィードバックもさらに充実させてほしい。	評価責任者
[26]		村上 洋治

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	国保保健指導事業(保健予防課)		所管課 【2】	保健予防課		
	作成者(担当者)		高木春菜			
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり	重点 施策 【4】			
	主要施策(節)	(4)医療保険制度の維持				
	施策区分	(1)医療費の抑制		□ 該当		
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約					
	■ 法令、県・市条例等【 高齢者の医療の確保に関する法律】			□ 該当なし		
事業区分 【6】	■ ソフト事業	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業		
	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務				
会計区分 【7】	□ 一般会計	■ 特別・企業会計【 国民健康保険事業特別会計】	款 5 項 2 目 2 細目 2			

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	①重症化予防保健指導事業:高齢者の増加、人口減少による担い手不足という社会構造の変化があり、2040年には高齢者人口がピークとなり、社会保障費の増加が懸念されている。健康寿命の延伸(生涯現役)と社会保障費の安定を図る必要がある。 ②若人保健指導事業:特定健診の結果、40代～50代のメタボ等の有所見者が多くみられており、より若い頃からの健診や保健指導、啓発等を行うことが必要である。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	①重症化予防保健指導事業:国民健康保険被保険者の特定健診受診者のうち保健指導対象者 ②若人保健指導事業:若人健診・若人国保ドックの受診者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	①重症化予防保健指導事業:受診勧奨判定値を超えてる人が重症化する前に保健指導を行い、かかりつけ医や専門医との連携により適切な医療につなぐことで脳血管疾患、虚血性心疾患、慢性腎臓病等の発症及び重症化を予防する。 ②若人保健指導事業:健診結果に応じて保健指導の実施を行い、検査結果の改善を図る。若い頃からの継続した健診受診により、40歳未満の健診有所見者を減らす。また健診受診の習慣化を意識付け、特定健診の継続受診へ繋げる。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 单年度繰返し 【 R6 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市 □ 民間 □ その他【 】
実施方法 【13】	■ 直営	□ 全部委託・請負	□ 一部委託・請負 □ 補助金等交付 □ その他【 】
事務事業の具体的内容 【14】	①重症化予防保健指導事業:特定健診結果が血圧160/100mmHg以上、HbA1c6.5%以上、CKD該当者を中心に行われる保健指導・管理栄養士による保健指導・栄養指導を実施することにより、健康の保持増進、生活習慣病の発症及び重症化を予防することで、健康寿命の延伸を図る。 ②若人健診・若人国保ドック受診者に対し、地区担当保健師が個別訪問・面接等を通して健診結果を返却、対象者に合わせた保健指導や栄養指導を実施し生活習慣改善による発症予防や健診受診の意識付けを図る。		
	<b>【15】 事務事業を構成する細事業( 2 )本</b> ⇒ ① 重症化予防保健指導事業 ② 若人保健指導事業 ③		

## 《事務事業実施に係るコスト》

事業費 (千円)	投入コスト	職員件の費	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
			国庫支出金	0	0	0	0
			県支出金	5,344	5,214	2,469	3,170
			起債	0	0	0	0
			受益者負担	0	0	0	0
			その他	0	0	0	0
			一般財源	0	0	0	0
			【16】 小計	5,344	5,214	2,469	3,170
							9,409
			職員人工数	0.00	0.00	2.16	2.16
			職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
			会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.20	0.20
			会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
			【17】 小計	0	0	12,825	12,831
			合計	5,344	5,214	15,294	16,001

## 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 重症化予防保健指導事業	重症化予防保健指導	保健指導実施率	%	68.8	62.3	69.0	70.0
② 若人保健指導事業	若人健診・若人国保人間ドック保健指導	保健指導実施率	%	87.8	75.0	83.4	84.0
③							

## 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 特定健診受診者のうち高血圧Ⅱ度以上者の割合	特定健診受診者のうち高血圧Ⅱ度(収縮期血圧160mmHgまたは拡張期血圧100mmHg)以上者の割合	%	6.5	6.5	6.5	6.0
			6.2	6.9	6.2	△
2 若人健診受診者のうち特定保健指導対象者の割合	若人健診受診者のうち、特定保健指導対象者(積極的支援・動機付け支援該当者)の割合	%	17.5	17.0	18.0	19.0
			17.1	18.3	19.3	△

## 《事務事業の評価》

評価視点		判断理由		
(必要性)	【実施主体の妥当性】[20-1] 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	市が実施主体である健診後の保健指導のため、市が実施すべきである。	
	【目的の妥当性】[20-2] 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	社会情勢を鑑みて、目的の見直しは不要である。	
	【休廃止の影響】[20-3] 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	保健指導を行わない場合、健診結果の悪化により健康障害の悪化や医療費の増加が予測される。	
有効性	【目標の達成度】[21-1] 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成	メタボ該当者の増加に伴い、若人健診受診者のうち特定保健指導対象者が増加しているため。	
	【細事業の適当性】[21-2] 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	細事業の実施により、目的が達成できるよう検討した。	
効率性	【コストの低減】[22-1] コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	専門性の高い保健指導の充実や実施率向上のため、コスト低減の余地はない。	
	【執行過程の見直し】[22-2] 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	生活習慣病の発症・重症化予防を図るための保健指導実施であるため検討の余地なし。	
	【民間活力の活用】[22-3] 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	保健師・管理栄養士が当課に所属しているため、専門性を發揮した保健指導を実施すべきである。	
	【類似事業との統合】[22-4] 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	類似事業はなく、検討の余地はない。	
公平性	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	事業の性質上、検討の余地なし。	
[23]				

## 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況) 若人健診受診者のうちメタボ該当者が増加しているため、効果的な保健指導の実施により生活習慣の改善や重症化予防を行うことが必要である。
次年度の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	保健指導を引き続き継続することで健診結果の改善を図り、市民の健康障害の予防・医療費の抑制を目指す。

## ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見	重症化予防保健指導対象者のうち高血圧Ⅱ度以上者の割合は、今後も着実な減少が望まれる。若人健診対象者も含めて保健指導実施率のさらなる向上が必要である。	評価責任者
[26]		村上洋治